

カネミ油症患者に関する施策の進捗状況について

【三者協議】（参考 1）

カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針に基づき、国、カネミ倉庫株式会社及びカネミ油症患者による三者協議が設置され、平成28年7月2日に第8回、平成29年1月21日に第9回が開催された。

なお、健康実態調査等の支援措置や、カネミ倉庫による医療費等の支払いが、希望する患者の方々に的確に行き渡るようにするため、各都道府県の協力を得て、認定患者数の確認作業を実施した。

平成29年度健康実態調査についても、引き続き、生存患者を対象に調査を実施予定。

【認定患者数（平成28年12月末現在）】（参考 2）

平成28年12月末現在の認定患者数は、2,295人。そのうち、同居家族認定の数は、303人となっている。

なお、患者団体の要望を踏まえ、なお、健康実態調査の案内漏れや香典の支払い漏れがないか確認するため、各都道府県の協力を得て、各都道府県が保有する患者情報とカネミ倉庫が保有する患者情報との突合確認を行った。

その結果、カネミ倉庫（株）で生存を把握している患者には、漏れなく全員に対し、健康実態調査のご案内を送付していることが確認できた。

また、カネミ倉庫（株）において、各都道府県から提供された情報に基づき、既にお亡くなりになった事実が新たに確認された方については、同社から香典の支払いに関するご案内を送付し、順次、香典のお支払いを進めている。

平成29年度健康実態調査についても、今回の確認結果に基づき、ご生存の患者の方々に調査への協力を依頼予定。

【平成29年度予算案】（参考3）

健康実態調査の実施に要する経費と油症治療研究に要する経費等については、必要な予算を確保している。また、平成28年4月に改正した基本指針に基づき実施する、油症相談支援業務に必要な経費についても盛り込まれている。

【健康実態調査】（参考4）

（平成28年度）

平成28年度健康実態調査は、関係自治体の協力のもと、1,605名を対象に実施し、1,437名の方に回答をいただいた。調査にご協力いただいた方には、健康調査支援金（19万円）をお支払いした。

なお、調査結果については、厚生労働省ホームページに掲載するとともに、厚生労働省及び油症治療研究班で施策や研究に活用する。

（平成29年度）

平成29年度の健康実態調査については、予算成立後速やかに実施し、年内目途に集計結果を公表できるよう調整している。

【健康調査支援金等の生活保護制度上の取り扱い】（参考5）

平成25年6月28日に健康調査支援金及び一時金の残余等については、「生活保護法による保護の実施要領について」（昭和36年4月1日厚生事務次官通知）の「災害等によって損害を受けたことにより臨時的に受ける補償金、保険金又は見舞金」に該当する旨の通知を発出している。

【相談支援員の設置状況】（参考 6）

油症治療研究班が設けている相談員制度に加え、平成24年度にカネミ油症に関する相談窓口が各都道府県に設置されたところであるが、カネミ倉庫からの医療費の支払や健康、生活面に関する相談をしたいなどの要望が引き続き患者の方々から寄せられていることから、平成28年4月から、国の委託事業として、都道府県等に油症相談支援員を設置している。

現在のところ、広島県、高知県、福岡県、長崎県及び九州大学に設置している（各1名、計5名）。

また、相談支援員に対し、基本的な知識の習得や意見交換の機会を確保するため、平成28年7月に福岡県で第1回相談支援員研修会を開催した。

平成29年度においても、引き続き、相談支援員研修会を継続して実施する等、患者への相談支援体制の確保に努める。

【認定に関する周知】（参考 7）

同居家族認定の周知を行い、申請手続きを円滑に行うため、同居認定の対象者、申請に必要な書類や各都道府県の相談窓口を記載したリーフレットについて、各自治体の協力を得て、健康実態調査のご案内に同封するとともに、厚生労働省ホームページに掲載した。

【医療費の請求手続きの周知】（参考 8）

カネミ油症に関する医療を受けられた場合の医療費の請求手続きについては、カネミ倉庫（株）作成の説明資料を各自治体の協力を得て、平成28年度健康実態調査票に同封し、周知を図った。

【医療従事者向け啓発パンフレットの周知】（参考9、参考10）

患者のご意見を踏まえ、油症治療研究班で作成した医療従事者向け啓発パンフレットについては、厚生労働省ホームページに掲載している。

また、カネミ倉庫による油症患者受療券を含む医療費の取扱いに関する情報を、この啓発パンフレットに追加した上で、平成28年12月に、各自治体を通じ、受療券利用可能医療機関等への周知を依頼したところ。

なお、これと同時に、医療従事者への的確な普及啓発等のため、厚生労働省ホームページのレイアウトを改善した。

【カネミ倉庫による一時金等の支払い状況】（参考11）

カネミ倉庫は、平成28年分の支払として、平成28年12月末時点で、1,432名のカネミ油症患者に一時金等の支払い（一人当たり5万円）を行った。

【油症検診】（参考12）

平成27年度は、644名（うち未認定者117名）、平成28年度は、648名（うち未認定者139名）が検診を受診した。

【受療券利用可能医療機関の拡大について】（参考13）

受療券利用可能医療機関については、法施行後3年見直しを踏まえ、更なる拡大を図るため、平成27年度健康実態調査において、2名以上の患者の方が拡充を希望している19医療機関で受療券が利用できるよう、厚生労働省からの依頼により、カネミ倉庫（株）及び自治体が、対象となった医療機関に要請を行った。

その結果、平成29年1月現在、受療券利用可能医療機関は、423医療機関（前回三者協議での報告以降、28医療機関増）となっている。

さらに、今後は、平成28年4月に改正された基本指針の内容及び三者協議での患者団体の要望を踏まえ、平成28年度健康実態調査の調査結果に基づき、患者の方が拡充を希望している全ての医療機関（180）で受療券が利用できるよう、カネミ倉庫（株）及び関係自治体に要請を依頼したいと考えている。

なお、受療券利用可能医療機関については、公表の許可を得て、カネミ倉庫（株）がリストを作成し、これを厚生労働省ホームページに掲載している。

【普及啓発】（参考7再掲）

国において、厚生労働省ホームページに掲載しているカネミ油症の情報「患者の方向けページ」「医療従事者の方向けページ」「地方自治体向けの方向けページ」に整理するなど、レイアウトを改善し、カネミ油症に関する普及啓発に努めた。